

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成28年7月6日

水 曜 日

第 4077 号

目 次

告 示

○土地区画整理事業の施行認可	1
○私立学校振興助成法の規定に基づく監査事項の指定	2
○土砂災害警戒区域の指定及び解除	3
○土砂災害特別警戒区域の指定及び解除	
○保安林の指定予定	4
○平成28年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会	5
○身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定	6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の指定	7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項の規 定による指定自立支援医療機関の指定の更新	8
監査委員公告	
○監査の結果の公表	9

告 示

富山県告示第321号

土地区画整理事業の施行認可について

土地区画整合法（昭和29年法律第 119号）第 4 条第 1 項の規定により魚津市慶野地区土地区画整理事業の施行を認可したので、同法第 9 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成28年7月6日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 土地区画整理事業の名称
魚津市慶野地区土地区画整理事業
- 2 施行者の名称及び住所

株式会社サンビック富山 富山県富山市新庄本町二丁目 2 番 43 号

椎名 重正 富山県魚津市慶野1207番地

3 事業施行期間

施行認可公告の日から平成30年3月31日まで

4 施行地区

魚津市弥源寺字日入、弥源寺字此向、慶野字水口、吉野字大原の各一部

5 事務所の所在地

魚津市住吉 543番地 1

6 施行認可の年月日

平成28年7月6日

7 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

8 公告の方法

事務所及び魚津市役所に掲示

富山県告示第322号

私立学校振興助成法の規定に基づく監査事項の指定について

私立学校振興助成法（昭和50年法律第61号）第14条第3項の規定に基づき、知事を所轄庁とする学校法人が同条第2項の規定により知事に届け出る平成28年度以後の各年度の貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類に添付する公認会計士又は監査法人の監査報告書に係る監査事項を次のとおり指定し、平成28年度の監査報告書から適用する。

私立学校振興助成法の規定に基づく監査事項の指定について（昭和52年富山県告示第54号）は、平成27年度の監査報告書を限りとして廃止する。

平成28年7月6日

富山県知事 石 井 隆 一

学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の定めるところに従って、会計処理が行われ、財務計算に関する書類（資金収支内訳表、活動区分資金収支計算書及

び事業活動収支内訳表を除く。)が作成されているかどうか。

富山県告示第323号

土砂災害警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第6項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

平成28年7月6日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	変更事項
才川七(1)	南砺市才川七の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	一部指定 一部解除
小二又(1)	南砺市小二又の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所にて備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第324号

土砂災害特別警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項及び第8項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第9項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

平成28年7月6日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	変更事項
才川七(1)	南砺市才川七の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	別紙図面のとおりに	全部解除
小二又(1)	南砺市小二又の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除

(「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第325号

保安林の指定予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の規定により告示する。

平成28年 7 月 6 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 保安林予定森林の所在場所

富山県南砺市杉尾字八ヶ谷 2 の 10、字北ノ平 3 の 7、3 の 8、利賀村大勘場字中口 20、21 の 2、24 の 1・25 の 1（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）、26 の 1 から 26 の 5 まで、27 から 29 まで、31 の 1、31 の 2、字千束 46、高島字アシゴロマイ 2 の 1、4、田尻字南谷 4043、4044 の 1、在房字石名坂 2 の 1（次の図に示す部分に限る。）、3067 の 1、林道字市頭島 1457 の 1、1460 の 1 から 1460 の 3 まで、1461、1470 から 1472 まで、3392、3393、3396 から 3403 まで、大鋸屋字大谷島 43 の 11、利賀村百瀬川字東山 145、147

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び南砺市役所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第326号

平成28年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会
について

美容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により平成28年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定したので、告示する。

平成28年7月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 主催者の名称及び住所

(1) 名称 公益財団法人美容師美容師試験研修センター

(2) 住所 東京都江東区有明三丁目7番26号

2 講習日程及び講習科目

日程	年月日	午前				午後	
		公衆衛生	1時間	衛生管理	2時間	公衆衛生	3時間
第1日	平成28年11月14日	公衆衛生	1時間	衛生管理	2時間	公衆衛生	3時間
第2日	平成28年11月21日	衛生管理		3時間		衛生管理	3時間

第3日	平成28年11月28日	衛生管理	3時間	衛生管理	3時間
計		18時間			

3 受講料 18,000円

4 受講予定人員 管理美容師 15名
管理美容師 75名

5 講習会場の名称及び所在地

- (1) 名称 自治労とやま会館
(2) 所在地 富山市下新町8番16号

6 会場の運営及び設営の窓口となる事務所の名称及び所在地

- (1) 名称 公益財団法人美容師美容師試験研修センター東海ブロック事務所
(2) 所在地 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目14番20号 ザ・スクエア2階

富山県告示第327号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第6条の規定により告示する。

平成28年7月6日

富山県知事 石 井 隆 一

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
岡崎 彰仁	内科	厚生連高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成28年7月1日
木村 雅代	眼科	厚生連高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成28年7月1日
坂越 大悟	整形外科	厚生連高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成28年5月20日

澤田 幸一郎	外科	厚生連高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成28年5月18日
島 裕幹	内科	厚生連高岡病院	高岡市永楽町5番10号	平成28年7月1日
林 龍二	内科	済生会高岡病院	高岡市二塚387番地1	平成28年4月18日
一瀬 太郎	内科	高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	平成28年7月1日
松井 崇生	内科	高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	平成28年7月1日
小畑 貴司	胸部心臓血管外科	金沢医科大学 氷見市民病院	氷見市鞍川1130番地	平成28年7月1日
瀬川 武司	整形外科	厚生連滑川病院	滑川市常盤町119番	平成28年5月6日
根塚 秀昭	外科・胃腸科	厚生連滑川病院	滑川市常盤町119番	平成28年4月18日
太田 尚宏	外科	市立砺波総合病院	砺波市新富町1番61号	平成28年7月1日
八木 清貴	内科・外科	白やぎ在宅クリニック	射水市東太閤山4丁目60番地	平成28年7月1日

富山県告示第328号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成28年7月6日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
こはら矯正歯科	高岡市末広町7-7 Kfビル3F	育成医療、更生医療	歯科矯正	平成28年7月1日
高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	育成医療、更生医療	心臓脈管外科（ペースメーカー移植術、経皮的冠動脈形成術のみ）	平成28年7月1日
氷見調剤薬局	氷見市鞍川1120-1	育成医療、更生医療	調剤	平成28年7月1日
チューリップ立山薬局	中新川郡立山町日俣323番地1	育成医療、更生医療	調剤	平成28年7月1日
やくとファーマシー大島	射水市赤井39	育成医療、更生医療	調剤	平成28年7月1日
クスリのアオキ福野薬局	南砺市二日町1600番1	育成医療、更生医療	調剤	平成28年7月1日

富山県告示第329号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条

第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成28年7月6日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			
クオール薬局下若店	射水市下若字観音堂54番8	更生医療、育成医療	調剤	平成28年7月1日

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 4 項の規定に基づき、平成28年 5 月に実施した監査の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年 7 月 6 日

富山県監査委員 宮 本 光 明
 富山県監査委員 武 田 慎 一
 富山県監査委員 中 山 喜 徳
 富山県監査委員 米 澤 政 明

1 監査対象箇所**監 査 年 月 日**

厚生部	総合衛生学院	平成28年 5 月 6 日
土木部	上市川ダム管理事務所	平成28年 5 月 18 日
同	和田川ダム管理事務所	平成28年 5 月 20 日
出納局	高岡出納室	平成28年 5 月 18 日
同	砺波出納室	平成28年 5 月 18 日
人事委員会	人事委員会事務局	平成28年 5 月 10 日
労働委員会	労働委員会事務局	平成28年 5 月 10 日
富山海区漁業 調整委員会	富山海区漁業調整委員会事務局	平成28年 5 月 10 日
内水面漁場 管理委員会	内水面漁場管理委員会事務局	平成28年 5 月 10 日
教育委員会	西部教育事務所	平成28年 5 月 30 日
同	中央農業高等学校	平成28年 5 月 16 日
同	伏木高等学校	平成28年 5 月 19 日
公安委員会	入善警察署	平成28年 5 月 13 日
同	南砺警察署	平成28年 5 月 26 日
同	小矢部警察署	平成28年 5 月 19 日

2 監査対象年度

平成26年度及び平成27年度

3 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

ア 収入科目を誤っているものがあった。

イ 交通事故による損害が生じた。(3箇所)

ウ 備品使用簿、物品出納計算書及び物品現在高調書に未整理のものがあった。